

レポート作成にあたっての注意事項

立命館大学

大学では、レポート・小論文や各種課題の提出が求められることがあります。その多くは成績評価の対象となるものであり、定期試験と同じ厳正な態度で作成することが必要です。

そのため、作成にあたっては、以下のようなルールを守ってください。

①作成にあたっては、他の人が書いた文献などを参考しますが、自分の考え方や評価を述べなければならないということに留意してください。

②参照した文献・情報については、注記をつけて、明確に表示してください。

③他人の文献や考え方について、要約した場合や、それを直接引用する場合は、その出典を明示してください。また他人の文章の全部または一部をそのままレポート等の中に用いた場合は、その引用部分をかぎカッコ（「」）で囲み、引用したものであることを明示してください。なお、文末には、参考文献、引用したインターネットの一覧を記載してください。

引用のしかた

◇引用されるもの（著作者の考え方や感じ方が表現されている部分）がはっきりわかるようになっていること。

◇引用されるものの出典を明示すること。脚注や末尾注の形式で示します。

〔注には、①引用、要約、自分の意見ではない意見などの出典を・出所を示すもの、②本文に入れるとその流れを妨げるが、本文の理解に役立つ情報や参考のためのコメントなどがあります。〕

引用注記の形式 次のような形式で引用するといいいでしょう。

例) 本の場合 ― 著者名『書名』（出版社、●年）●頁

立命太郎『学びのすすめ』（出版社、●年）●頁。

例) 雑誌等の論文の場合 ― 著者名「論文名」所収雑誌●巻●号（●年）●頁。

または著者名「論文名」所収書名（出版社、●年）●頁。

④言うまでもないことですが、盗用・盗作は許されません。参考文献やその他の参考となる資料から行なうことはもちろんのこと、友人等が作成したレポート・小論文の盗用・盗作・書き写しをしたり、インターネットからコピー・ペーストしたりすることも許されません。盗用・盗作行為は、著作権者に対する明らかな権利の侵害となるため、本学では悪質なものについて、懲戒の対象としています。

⑤インターネット上で一般に公開されているファイルでも、著作権法による保護は受けます。インターネット上で公開されているものも一般の書籍等と同様の制約があることに注意してください。

⑥インターネット上で公開されているファイル等を参照した場合でも、引用を明示することが必要です。たとえば次のような方式で明示してください。

例) 著者名「」(ファイル最終更新日、またはファイル参照日) <URL>

立命太郎「論文の書き方」(visited Jul. 20. 2010) <http://sitename/filename>

立命太郎「論文の書き方」(last modified Jul. 20. 2010) <http://sitename/filename>

⑦その他、学部・研究科による定めや担当教員の指示に従ってください。

(なお、以上の諸原則は、一般的な考え方を示したものであり、表記例のひとつです)

以上